

学生寮内における新生活について

目的

○学生寮内にウイルスを持ち込まない。クラスターを発生させない。

健康管理

- (1) 規則正しい生活をする。
- (2) 毎朝体温を測定する。
- (3) 体調に異変を感じたら、他者と接触する行動はすぐに中断する。
- (4) 体調が不良の場合には直ちに学務課（電話：0538-45-0114、メール：kenko-kanri@sist.ac.jp）へ連絡する。
- (5) 手指衛生の徹底。不特定多数の者が触れる部位への接触前後には手指消毒または手洗いを行う。不必要にもものに触れない。できるだけ顔、目、鼻、口を触らない。

学生寮内での行動

- (1) 寮内に入る際には入口でアルコールにて手指の消毒する。
- (2) 寮内ではマスクを常時着用すること。例外：自分の個室、浴室内
布製マスクでも可、基本的には寮の自分の個室以外では常時着用する。ウォーキングやジョギングの際には着用は求めないが、マスクは所持し、会話が必要な場合には着用する。
- (3) 他の学生の個室への立ち入り禁止
- (4) 個室の整理整頓（万一感染した際の必要に応じた清掃や消毒ができるように）
- (5) 食堂
 - ①座る場所が確保できない場合は時間をずらして利用すること。
 - ②食事前には手指衛生の徹底。手指消毒と手洗いをする。
 - ③隣の人と1.5mの間隔を空けること。
 - ④向かい合っては着席しない。
 - ⑤私語禁止
 - ⑥食事後、長時間滞在しないこと。
- (6) 浴室・入浴
 - ①体調不良者は入浴しない。
 - ②浴室使用人数は10名以下とする。密とならないように時間をずらして入浴するようにしてください。
 - ③浴槽や洗面台はできるだけ他の学生から離れた場所を使用する。
 - ④私語禁止
- (7) 管理人の指示には従うこと
- (8) 迷ったことがあれば自らで判断せずに、学務課へ相談すること。

以上